

社会福祉法人 室蘭福祉事業協会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第二期）

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 課題

- ① 老人福祉施設において、女性職員が約78%を占めているのに対し、管理職を務める女性職員が少ない。（管理職における女性職員の割合：30%程度）
- ② 女性職員について、結婚・出産・育児というライフイベントを迎えるにあたり、それを理由にした退職者が多く、出産、育児にかかる各種制度の周知や活用が十分ではないケースが見受けられる。
(結婚、出産、育児による退職率：30%程度)

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：老人福祉施設の女性管理職を30%から40%以上にする。

【取組内容】

人事考課制度の育成ノートの更なる充実を図り、より高みを目指した目標設定が出来るよう配慮する。キャリアアップに向けた資格取得の奨励や、管理職に相応する知識、技能の習得を目指せるような研修機会の確保、人材育成を図る。

- ・令和4年2月～ 女性管理職を目指す人材を育成するための人事考課制度を見直す
法人内外のキャリアアップに向けた研修計画の策定
- ・令和4年4月～ 女性の生活相談員の増員、育成のための資格取得の奨励を行う
- ・令和4年9月～ 管理職育成研修の実施

目標2：結婚・出産・育児のライフイベントによる退職者率を15%以下にする

【取組内容】

法人内の産前産後休暇、育児休暇等の規則・規程の内容の再周知を図る。産前産後休業にかかる手当利用の奨励、育児休業の利用、育児短時間制限・時間外制限制度等の活用の周知を図り、出産から育児による退職者を減らす。また、職場復帰後も子育てに関する休暇を取りやすいような職場環境を目指す。

また、担当者の知識習得のための自主勉強会の実施や、相談支援窓口の開設を目指す。

- ・令和3年12月～制度を周知するためのパンフレット作成、配布
- ・令和4年1月～処遇改善の検討
- ・令和4年4月～女性活躍推進法による法人内相談窓口の開設。

4. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況

①採用した労働者に占める女性労働者の割合

	人数	割合
女性	39	81.3%
男性	9	18.8%

(令和2年度)

②男女の平均勤続勤務年数の差異

《職種別男女別勤続年数》	男性	女性	差異
施設長（センター長・保育部長含み）	27年7ヶ月	28年5ヶ月	0年8ヶ月
事務員	18年6ヶ月	9年10ヶ月	-8年6ヶ月
生活相談員	21年0ヶ月	15年0ヶ月	-6年0ヶ月
介護支援専門員	12年4ヶ月	7年4ヶ月	-5年0ヶ月
管理栄養士		8年4ヶ月	-
介護職員	9年10ヶ月	9年8ヶ月	-0年2ヶ月
支援員	9年3ヶ月	8年4ヶ月	-0年9ヶ月
訪問介護員	1年2ヶ月	11年2ヶ月	10年0ヶ月
機能訓練指導員	6年0ヶ月	3年9ヶ月	-2年1ヶ月
看護師		6年5ヶ月	-
警備員	6年2ヶ月		-
運転手	7年9ヶ月		-
介助員	8年2ヶ月	11年1ヶ月	2年9ヶ月
主任保育士	18年0ヶ月	18年5ヶ月	5ヶ月
次席保育士		16年10ヶ月	-
保育士	3年0ヶ月	8年8ヶ月	5年8ヶ月
用務員		9年10ヶ月	-
調理員		7年5ヶ月	-

(令和2年度)

③労働者の各月ごとの時間外労働数の状況

	令和2年 4月	令和2年 5月	令和2年 6月	令和2年 7月	令和2年 8月	令和2年 9月	令和2年 10月	令和2年 11月	令和2年 12月	令和3年 1月	令和3年 2月	令和3年 3月	合 計	月・回当たり 平均
平均時間外労働時間数	6.33	6.70	3.93	4.38	4.69	5.02	4.54	5.23	5.97	6.89	7.92	7.19	68.35	5.70
平均時間外労働時間数（保育）	5.52	5.48	2.42	2.90	3.14	3.38	3.02	3.95	4.88	4.60	4.32	5.44	49.05	4.09
平均時間外労働時間数（老福）	6.65	7.44	4.53	5.24	5.60	5.96	5.42	5.98	6.55	8.22	9.89	8.23	79.71	6.64

(令和2年度)

④管理的地位にある労働者（管理職）に占める女性労働者の割合

局長職	0%	老福女性割合
部長職	20%	33%
課長職	75%	保育女性割合
		100%

(令和2年度)